

エコアクション 2 1

環境経営レポート



2024年度版(対象期間: 2024年4月1日~2025年3月31日)

北海道スバル株式会社

2025年8月30日発行

【目次】

【1】組織の概要	ページ 2
【2】対象範囲及び適用事業所一覧	3
【3】EA21 推進組織図及び EMS 推進責任権限表	4
【4】環境経営方針	5
【5】2024年度取り組み目標	6
【6】2024年度環境活動の実績と評価	8
【7】 環境関連法規及び違反・訴訟の有無	1 1
【8】2025 年度の環境活動の目標	1 2
【9】代表者による全体の評価および総括	1 7

【1】組織の概要

1. 北海道スバル株式会社の概要

会 社 名 : 北海道スバル株式会社

所 在 地 : 〒063-0062 北海道札幌市西区西町南 14 丁目 1 番 1 号

代表者: 代表取締役社長 清水 達夫

担 当 者 : 環境管理責任者 管理本部長兼総務部長 品野 貴雄

: 環境管理副責任 総務部副部長 増子 徹

: EA21 推進事務局担当 総務部総務課課長 小野田 博之

佐藤 智也

20.913.895 千円

中田 圭一連絡先 : TEL 011-668-2122 / FAX 011-664-5602

U R L : http://www.hokkaido-subaru.com/

事業内容 1. 自動車、自動車関連部品及び付属品並びにそれらの関連物品の販売、修理、加工

2. 自動車のリース及びレンタル業

3. 中古自動車の売買及び修理

4. 油脂類の販売

5. 電気製品、各種レジャー用品、事務機器、衣料品、文具及び雑貨等の各種物品の販売

6. 損害保険代理業及び自動車損害賠償責任保険代理業並びに生命保険募集業

7. 農業協同組合法(昭和22年法律第132号)に基づく共済代理店業

8. 不動産の賃貸及び管理

① 年間売 上高 (2024 年度)

9. 前各号に附帯又は関連する一切の事業

事業規模

© 112370±1	E) (E)E (1/X/	20/313/033 113
② 新車販売	台数(2024 年度)	3,610台
③ 中古車販	売台数(2024 年度)	3,179台
④ 従業員数	(2025年3月現在)	444名
		(パート・嘱託含む)
⑤ 店舗数	•新車店舗	19店
	•中古車専売店舗	4店
	·鈑金塗装(BP)工場	3店
	・部品センター・PDI 重整備センター	2店
	合 計	28店

【2】対象範囲及び適用事業所一覧

1. 対象範囲

- 新車及び中古車の販売
- · 自動車の点検·整備·鈑金塗装
- · 自動車部品・用品の販売
- 損害保険代理店業務
- 自動車リース業

2. 適用事業所一覧

	事業所名	住 所	電話番号	従業員数	組織区分
1	本社(3F 事務所)	札幌市西区西町南 14 丁目 1 番 1 号	011-668-2111	49	Α
2	札幌西店 BPセンター本社	札幌市西区西町南 14 丁目 1 番 1 号	011-668-2210	42	Е
3	羊ヶ丘通清田店 部品センター	札幌市清田区真栄 58 番 1	011-699-7180 011-699-7180	33	C+F
4	厚別店	札幌市厚別区厚別東5条8丁目6番6号	011-898-7171	16	С
5	カースポット厚別	札幌市厚別区厚別東5条7丁目1番25号	011-898-5775	3	В
6	札幌東店	札幌市東区東苗穂4条3丁目2番92号	011-783-5111	12	С
7	新千歳店 カースポット新千歳 新千歳 P D I 重整備セ ンター	千歳市北信濃 782番 2	0123-25-8521 0123-25-8531	26	С
8	白石店 BPセンター白石	札幌市白石区中央1条1丁目1番25号	011-818-3755 011-818-3755	30	Е
9	月寒店	札幌市豊平区月寒中央通 11 丁目 1 番 10 号	011-852-4125	18	С
10	札幌北店	札幌市東区北35条東1丁目5番1号	011-721-5040	23	С
11	札幌南店	札幌市中央区南30条西10丁目2番22号	011-211-5516	17	С
12	小樽店	小樽市入船2丁目1番3号	0134-29-1565	12	С
13	岩見沢店	岩見沢市大和2条7丁目6番地	0126-22-0526	13	С
14	G-PARK札幌	札幌市西区西町北15丁目1番15号	011-669-4555	4	В
15	室蘭店	室蘭市寿町3丁目20番4号	0143-44-5111	17	С
16	苫小牧店	苫小牧市明野新町2丁目2番12号	0144-55-4572	20	С
17	函館北浜店 B P センター北浜	函館市北浜町4番20号	0138-40-1010 0138-40-1116	24	Е
18	函館神山店	函館市中道2丁目53番7号	0138-53-6894	11	С
19	旭川北彩都店	旭川市宮前1条2丁目5番5号	0166-76-1955	27	С
20	名寄店	名寄市字徳田 114 番地 27	01654-2-2493	4	С
21	北見店	北見市小泉 426 番地 4	0157-24-8911	14	С
22	滝川店	滝川市黄金町東3丁目2番4号	0125-24-6171	9	С
23	G-PARK旭川	旭川市永山2条12丁目1番16号	0166-40-0000	12	С

注) 1. 組織区分の意味

A=オフィス業務(事務所業務)

D=オフィス業務+自動車販売(新車、中古車)+板金塗装業務

B=オフィス業務+自動車販売(新車、中古車)

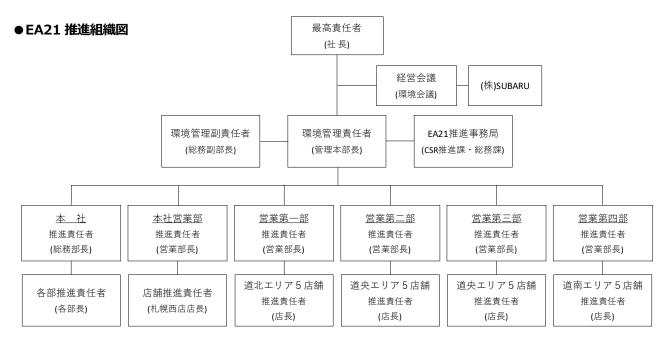
E=オフィス業務+自動車販売(新車、中古車)+整備業務+板金塗装業務

C=オフィス業務+自動車販売(新車、中古車)+整備業務

F=オフィス業務+物流販売業務

2. 従業員数は2024年3月31日現在

【3】 EA21推進組織図及びEMS推進責任権限表



● EMS推進責任権限表

● EMS推進責任権限表	
担当者	役割・責任及び権限
	・環境方針を定める。また必要に応じ見直す
最高責任者	・EMS の見直し(マネジメントレビュー)を行う
取向具任日	・要員(人材)、設備、資金等の資源を経営上対応可能な範囲で用意する
	・環境管理責任者を任命する
	・本業の業務とは関わりなく、EMSを確立・実施・維持する責任と権限を有する
	・環境方針に沿って全社環境目標(中期と当該年度)を策定する
理控件用車バタ	・「環境関連法規制等一覧表」を作成し、最新状態を維持する
環境管理責任者	・環境マニュアル、手順書、帳票等の文書を維持管理する
環境管理副責任者	・緊急事態の訓練を計画し、実施する(部門の実施を推進する)
	・環境に関する行政機関対応の責任者(法規制対応も含む)
	・マネジメントレビューの報告情報を取り纏め報告する
	・環境管理責任者を補佐し、EMS の確立・実施・維持全般に関する事務局業務を
	行う
	・環境マニュアル・手順書・帳票等の見直し、最新版管理
EA21 推進事務局 ※「事務局と呼称・表記する。	・各部門との調整、情報の伝達
※1 争務向」と呼称・衣記9つ。	・全社 EMS の進捗管理、審査対応窓口(外部との調整を含む)
	・マネジメントレビューの情報収集・整理
	・EMS の推進にかかわる内部外部との連絡窓口
各エリア推進責任者	・各エリア(EA21の1~3エリア)内部を統率し環境活動を指揮する
※「エリア責任者」と呼称・表記する。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
各部·各店舗推進責任者	・各部・各店舗の環境活動を推進する
※「推進責任者」と呼称・表記する。	
一般従業員	・環境活動の重要性を自覚し、必要な環境教育訓練を受け、環境方針・環境目
	標・環境活動実施計画書に基づいて、日常の環境活動に取り組む
内部監査員	・環境経営システムの有効性や、環境活動が適正に運用されているかを検証する
	l

【4】環境経営方針-北海道スバルSDGs宣言

《基本理念》

私たちの住むまちは、雄大な北海道の自然豊かな環境にあり次世代まで続くよう車両や関連部品の販売、車両整備等の事業活動を行い、環境保全に貢献するとともに地球環境負荷の低減に積極的に取り組みます。

《基本方針》

基本理念と共に北海道スバルSDGs宣言目標に取り組みます。

安心と愉しさの提供

私たちは、安心と愉しさを提供することで、お客様がクルマと共に歩む毎日がより豊かで充実したものになるよう願い、『2030年死亡交通事故ゼロ*』の実現を目指しています。

*SUBARU車乗車中の死亡事故およびSUBARU車との衝突による歩行者・自転車等の死亡事故ゼロを目指す。

持続可能な未来への挑戦

私たちは、電動化戦略を推進し、環境負荷の低減に取り組むことで、持続可能な 社会の実現を目指しています。これにより、次世代にも安心して暮らせる環境を 引き継ぎます。

地域社会との共感・共生

私たちは、地域環境を守り、社会的課題の解決に積極的に取り組むことで、北海道の広大で美しい自然環境の未来を支え、次の世代に伝えることを目指します。

社員と企業の成長

北海道スバルの成長の源は、何よりも従業員一人ひとりの健康です。私たちは、 社員がやりがいを感じられる職場環境を大切にしており、その中で成長と幸せ を支えることを目指しています。

社会への貢献

SUBARUの歴史に息づく、人命を守ることへの使命感は、「一つのいのちプロジェクト」へと広がっています。このプロジェクトを通じて、地域社会の人々との共感・共生の環を拡げ、つながりを深めていきます。

2025年6月1日 北海道スバル株式会社 代表取締役社長 清水 達夫

【5】2024年度の環境活動の目標

1. 環境経営方針に沿った取り組みを実施する。

環境経営方針の各項番の具体的な取り組みは以下の通りです。

- (1) 我々が関わる自動車産業は、環境への負荷が大きいとの認識に立ち、本業にリンクした 具体的な環境活動として、アイサイト装着車販売、エコカー販売、車検カバー率、点検入 庫率、エコタイヤ販売、などを推進します。
- (2) 店舗の建て替えやリニューアルも積極的に行い、お客様が来店しやすい環境づくり、従業員が働きやすい店舗づくりを行うと同時に、環境配慮商品とサービスの充実を通じて、経営理念「安心と愉しさを社会に提供する」の実現を目指します。
- (3) 行政、ステークホルダー等からの環境関連の法規制・規則・協定などを順守します。
- (4) 廃棄物の削減及びリサイクルを促進し、省資源・省エネルギー化を図り、またそれら環境に 配慮した事業活動に取り組むことで地球温暖化、資源枯渇、環境汚染の低減及び環境 保行政、ステークホルダー等からの環境関連の法規制・規則・協定などを順守します。
- (5) 当社の事業活動を継続する上で、発生しうる納期遅延・クレームに起因するエネルギーロスの 削減を推進します。
- (6)全従業員に対し、この環境経営方針を周知し、環境意識向上のため、啓蒙活動を継続的に行います。

2. 数値目標を達成するための取組項目

- ① 電気使用量削減
- ② 燃料使用量削減
- ③ 水使用量削減
- ④ 廃棄物量削減
- ⑤ 紙使用量削減

3. 各店舗の独自の取組

年度の初めに各店舗毎にエコアクションに関連する独自の取組を決めています。

【6】2024年度環境活動の実績と評価

1. 全体的な数値実績(2024年4月から2025年3月)

項目		単位	2024 年度目標・実績				
		位	目標	年間目標	実 績	削減目標 達成率	
電気使	用量	kWh		2,059,638	1,963,002	104.9%	
	ガソリン	L		180,907	142,996	126.5%	
	灯 油	L		183,042	156,550	116.9%	
燃料	軽油	L		94,300	91,368	103.2%	
	LPG	kg	タ種エネルギ 成卒物	52,247	51,114	102.2%	
	都市ガス	m³	各種エネルギー、廃棄物 等の前年度実績に対し	378,045	388,420	97.3%	
二酸化抗	炭素排出量※1	Kg- CO2	1%減を目標とする	3,271,981	2,535,046	129.1%	
水使用	皇	m³		14,223	13,830	102.8%	
	排出量 なび一廃) _{※2}	t		453	500	90.6%	
紙(北°-紙)使用量		kg		15,186	15,209	99.8%	
化学物質使用量※3 PRTR 法に該当する製品とその使用量を把握する							
環境関	見連法の遵守	各種環境法規制の遵守、必要な届出・報告の実施など					
社 環境保	会 貢 献 全活動の推進	会社敷地周辺及び道路の定期的な清掃を実施					
環境	教育の実施	教育計画に基づく、社員への環境教育の実施					
	配慮商品の 入 促 進	事務用品の購入、OA機器・設備入替等の際は環境配慮商品の優先導入を検討する					
	負荷低減の 0 組 み	* アイサイト(スマートアシスト)装着車の拡販 * EV(e-Boxer)の拡販 * 点検パック付保車の 100%入庫					

^{※ 1} 電気使用による二酸化炭素排出係数は 0.535kg-CO2/kWh(北海道電力/2023 年度)を使用。 2024 年 10 月よりカーボン F プランを導入。これ以降の CO2 排出量は 50%減なっている

^{※2}一般ゴミ、廃棄物排出量は2023年度実績より有価物の排出量を除く

^{※3} 化学物質については、塗料は既に水性塗料 100%であり、事業環境上これ以上の削減が難しいことから、削減目標値の設定は行わず、使用量の把握と管理を継続して行うこととする

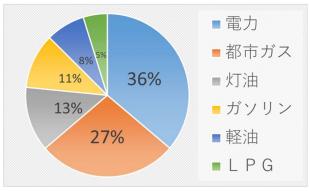
1. 項目ごとの結果と評価(2024年度)

(1) エネルギー

電力、都市ガスなど各種エネルギーは全て削減目標を超えることができました。これに伴い CO2 排出量も大きく削減しています。新車・中古車の販売台数やサービス入庫が順調に推移した中で、このような結果に繋がったのは下記の要因が考えられます。

- ① (時間外の削減など)業務の効率化が進んだ
- ② ②「省エネ診断」の結果を共有できた
- ③ ③店舗毎に独自の目標を決めて取組んだ





- ・2023 年度と比べ、エネルギーの店舗別比率は本社・札幌西店・B P 本社が若干増えているものの、大きな変化はありません。
- ・エネルギーの割合は 2023 年に比べ灯油の割合が若干増加した以外、やはり大きな変化はありません。

	順 位	店舗	CO 2 換算
		羊ヶ丘通清田店・部品センター	-18,378.86
電力	2	札幌北店	-6,992.99
		室蘭店	-6,927.18
	4	北見店	-6,242.92
	5	本社・札幌西店・BPセンター本社	-6,165.34
	順 位	店舗	CO 2 換算
	Q	本社・札幌西・BPセンター本社	-16,270.76
ガソリン	2	白石店・BPセンター白石	-9,824.69
	(2)	滝川店	-8,199.16
	4	羊ヶ丘通清田店・部品センター	-7,523.48
	5	札幌北店	-7,285.24
	順 位	店舗	CO 2 換算
		函館北浜店・BPセンター北浜	-7,851.966
灯 油	2	月寒店	-3,924.738
	<u> </u>	白石店・BPセンター白石	-3,571.482
	4	函館神山店	-3,489.237
	5	G P旭川	-2,997.462

	順 位	店舗	CO 2 換算
	<u>Q</u>	室蘭店	-11,396.70
都市ガス	2	羊ヶ丘通清田店・部品センター	-10,716.83
	Q	札幌北店	-6,429.15
	4	札幌南店	-5,893.78
	5	月寒店	-5,069.41
	順 位	店舗	CO 2 換算
軽 油	Q	滝川店	-3,439.71
	2	新千歳店・CS新千歳・新千歳 P D I	-3,334.70
	2	室蘭店	-2,574.27
	4	白石店・BPセンター白石	-1,761.37
	5	羊ヶ丘通清田店・部品センター	-1,607.21
	順 位	店舗	CO 2 換算
LPG	<u></u>	函館北浜店・BPセンター北浜	-4,833.41
	2	新千歳店・CS新千歳・新千歳 P D I	-4,667.69
	(3)	北見店	-3,939.30

・各店舗それぞれの独自の取組結果が好成績に繋がったと思われます。



・2024年の夏は前年に比べ全道的に気温が低く推移しました。また冬期の気温も概ね前年より高めに推移しています。これらは冷暖房の空調に良い影響ももたらせた可能性があります。また2024年1月には札幌市などで大雪がありました。除雪作業に伴うタイヤショベルの稼働や道路の渋滞による積載車の燃費悪化などが軽油の使用量に影響した可能性もあります。

(2)水(投入量)、紙(コピー紙)使用量および廃棄物

- ①水は微増、OA 紙は若干削減目標に届かない結果となりました。
- ②産業廃棄物は増加する結果となりました。

3. 環境に関する主な取り組み

- (ア) 環境関連法規の遵守
 - ・法令、法規制に対する違反はありませんでした。(次ページ【6】環境関連法規及び違反・訴訟 の有無参照)
- (イ) 社会貢献環境保全活動の推進
 - ・2024年も「交通安全人の波運動」に参加致しました。



・2024年11月、社員を対象にライフセービング協会様による AED 講習を実施。



・2024年12月、知床財団様による「しれとこ100平方メートル運動」についてオンライン研修を実施。多数の社員が参加致しました。

(ウ) 環境教育の実施

- ・2024年4月、新入社員および中途入社社員を対象に導入教育を実施。
- ・2024年11月札幌市による「省エネ対策!セミナー」を受講。札幌市におけるCO2排出量は家庭と事業所で7割を占めるとの事。
- ・2025年1月に店長、サービス課長を対象に「環境法オンライン講習」」を受講。

(エ) カーボンフリー電力の導入

2024 年 10 月より北海道電力のカーボン F プランを導入。料金単価に若干の環境価値の上乗せがあるものの、CO2 排出量を 50%削減する事が可能となりました。

(オ)廃プラスチックのリサイクル

下取車のフロアマットを新しいマットに交換する際、これまで古いマットは廃プラスチックとして処分されていましたが、2025 年 2 月より発電用燃料として再資源化を委託しております。廃プラスチックはこれまでも一部 RPF 化に取り組んでいますが、引き続き廃プラスチックの排出量削減に取り組んでまいります。

(カ) 内部監査の実施

2025 年度も監査室による内部監査を全店舗実施。チェックリストに従い環境関連のコンプライアンス順守状況を確認しています。

【7】環境関連法規及び違反・訴訟の有無

1. 適用される主な環境法規等

主な適用法規	要求事項
水質汚濁防止法	特定施設(自動車自動洗浄装置)の届出
下水道法	排水設備(油水分離槽)の設置、 特定施設(自動車自動洗浄装置)の届出、 水質検査(油水分離槽)の実施
騒音規制法	特定施設(コンプレッサー)の届出、規制基準の遵守
振動規制法	特定施設(コンプレッサー)の届出、規制基準の遵守
廃棄物処理法	保管基準、委託基準の遵守、許可業者への処理委託、 適正な委託契約の実施、マニフェストの適正運用管理、 マニフェスト交付状況の年度報告、排出事業者による 最終処分場の現地確認
消防法	貯蔵数量の遵守、定期の消防設備点検・報告、 防火管理者の選任、緊急事態対応訓練の実施
自動車リサイクル法	引取業者登録(更新)、使用済自動車の適正処理
家電リサイクル法	対象となる製品を排出する際は適切に引き渡し、料金を 支払う
北海道及び市町村環境保全条例	騒音・振動に係る特定施設の届出(上乗せ基準)、 事故(発生時)の届出、排出事業者による最終処分場 の現地確認等
フロン排出抑制法	業務用エアコン等の点検

2. 違反、訴訟等の有無

当社における環境関連法規への違反はありません。また、関係当局からの重大な違反等の指摘は、過去3年間ありません。

【8】 2025 年度の環境活動の目標

1. 環境経営方針 - 北海道スバルSDGS宣言に沿った取り組みの実施

○お客様への想い

目標:2030年 お客様の85%がスバルファンに

お客様に安心と愉しさをお届けするため、SUBARUのプロによる確かなメンテナンスの実施や、カーライフに合わせた適切な自動車保険のご提案など、万全なサポート体制を整えております。

私達は車検・点検のご入庫と、SUBARU保険にご加入いただいている お客様を「スパルファン」になっていただいたと定義させていただいて おります。当社のお客様の「スパルファン」比率を、2030年までに85% にすることを目指します。より多くのお客様に安心と愉しさをご提供 し、お客様との絆をさらに深めていきます。



×

○持続可能な未来への挑戦

目標:2030年台前半に電動化車両販売比率100%(HEV・BEVなど) 2030年BEVの販売比率を30%

○地域社会との共感・共生

目標:電力のカーボンフリー化100%

2024年

電力のカーボンフリー化:50% CO2総排出量:2023年度の総排出量 3,305tから2,997tに削減 2026年

電力のカーボンフリー化:100% CO2総排出量:2,097tまで削減



○地域社会との共感・共生

目標:「自然のいのち」を守る、知床財団とのタイアップイベントを実施

北海道の豊かな大自然を守るために知床財団と連携して、皆様との 共感・共生の環を拡げ、お客様や社会の人々とのつながりを深めてい きます。北海道スパル社員向けの研修のほか、お客様にもご参加いた だけるイベントも計画しております。



○社会への貢献

目標:一つのいのちプロジェクト「ひとのいのち」を守る

「ひと」や「自然」のいのちを守る活動する人たちを応援する「一つのいのちプロジェクト」。現在は、日本ライフセービング協会様と協力し、「水辺の事故ゼロ」を目指す取り組みを行っています。今後も、様々な「いのちを守る」取り組みを応援し、地域社会の人々とのつながりを深めるため、多くの社員、お客様にご参加いただけるイベントを計画していきます。



2. 数値目標

上記 1 項の"環境経営方針に沿った取組み"と共に、2023 年度の各項目の実績に対しそれぞれ 1 %削減を数値目標として取組みます。

*電気使用量は長期的に下記の目標設定としております。

2024 年度~2030 年度:前年度比 1%削減 2031 年度~2035 年度:前年度比 0.5%削減

	項目	単位	2023 年度目標	2024 年度目標	2025 年度目標
	電気使用量	kWh	2,068,836	2,059,638	1,943,372
	ガソリン	L	239,393	180,907	141,566
	灯 油	L	154,747	183,042	154,985
燃料	軽 油	L	98,167	94,300	90,454
	LPG	kg	45,694	52,247	50,603
	都市ガス	m³	399,468	378,045	384,536
二酉	俊化炭素排出量	kg-CO2	3,381,639	3,271,981	2,509,696
	水使用量	m³	15,269	14,223	13,692
廃棄物	勿(一廃•産廃)※1	t	1,053	453	495
紙(コピー紙)使用量	kg	18,327	15,186	15,057

①電気使用量削減、②燃料使用量削減、③水使用量削減、④廃棄物量削減、⑤紙使用量削減 ※1 2023 年度目標より有価物の排出量を除く

3. 各店舗の取り組み

今年度も各店舗毎に独自の取組を決めています。

【9】 代表者による全体の評価と見直し・指示

2024年は"北海道スバルSDGs宣言"を発表、全社員と共有できたことにより各種エネルギーおよび CO2 の削減に繋がったと思われる。社会課題の解決として引き続き全社員で工夫を重ね、企業価値の向上に繋げて欲しい。エネルギー価格の高騰が今後も続くと予想され、それぞれの店舗の良い点、良い取組を共有し効率を上げる取組を進めて欲しい。

環境方針・環境目標・推進体制及び環境経営システムの変更の必要性については、以下の通りである。

環境方針の変更の必要性:なし環境目標の変更の必要性:なし

・推進体制及び環境経営システムの変更の必要性:なし